

産衛だより

平成 17 年度第 1 回専門医制度委員会議事録

1. 日 時：平成 17 年 4 月 20 日（水）12 時～14 時
2. 場 所：東京慈恵会医科大学 高木記念講堂 E 会議室
3. 出席者：（五十音順）
 圓藤吟史，大前和幸，杉本寛治（委員長），東 敏昭（事務局：東 敏昭），山田誠二，浜口伝博（前委員），広瀬俊雄
 欠席者：井谷 徹
 議事に先立ち，杉本委員長より，平成 16 年度末で任期が終了した浜口伝博委員に代わり，広瀬俊雄委員が学会理事会において，平成 17 年 4 月から 19 年 3 月任期の委員として認められた旨の報告がなされ，委嘱状が交付された。

4. 議 事：

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について（資料 2005-2）
 委員長より，4 月 10 日現在，指導医 244 名（経過措置による指導医 169 名，専門医からの指導医 67 名，特別措置による指導医 8 名），専門医 114 名，研修登録医 352 名であることなど，資料に基づき説明があった。
2. 平成 16 年度決算，平成 17 年度予算について（資料 2005-3）
 事務局より資料に基づき説明があった。会計年度締めの日変更に伴う修正案が報告承認され，また，予算における繰越金については支出にあてる予備費との区分を行った上で，最終案とすることが了承された。
3. 日本専門医認定機構について
 - (1) 第 4 回社員総会（H17.3.8）（資料 2005-5（1））
 浜口理事（前委員）より資料に基づき，1）本学会と他の社員学会との相違点，2）外形基準を満たせば標榜が可能であること，3）機構の会員であることのメリットについて説明があった。
 - (2) 第 4 回協議委員会（H17.3.29）（資料 2005-5（2））
 事務局ならびに浜口理事（前委員）から資料に基づき，日本専門医認定機構の組織，機構の基本理念・基本方針と当面の方策，専門医の処罰規定について説明があった。
 なお，平成 16 年度の本学会期間中に実施した学会専門医の一般名称についてのアンケート結果については，標榜することが出来ることになった時点で，採否について議論することを確認した。
4. 産業医実務研修手帳改訂版「産業医実務研修記録」に関するアンケート集計結果（資料 2005-6）
 ワーキンググループ（森 晃爾，大久保靖司（口頭試験部会委員），石竹達也（筆記試験部会委員））が作成した「産業医実務能力に関する自己評価」票について専門医に対しアンケート調査を行った。その結果を事務局を交えて再度検討した修正版について，事務局より説明があった。

5. 指導医に対する研修指導状況についてのアンケート集計結果について（資料 2005-9）
 事務局より資料に基づき説明があり，専門医制度の具体的メリットとして，専門医の標榜の他，大臣告示による産業医資格の対象に加えることなどの提案が紹介された。
6. 研修医に対する受験意向アンケート集計結果について（資料 2005-10）
 事務局より資料に基づき説明があり，企業産業医では内部データを用いた学会発表が困難になっていること，指導医からの指導を受けにくい地域があること，産業保健従事歴が満たしにくいことが試験を受けにくい要因であることが紹介され，本年度の受験者についても積極的に受験を勧める必要があることが確認された。
7. 専門医制度委員会委員の交代
 任期の終了により，浜口伝博前委員から広瀬俊雄委員へ委員が交代した。

II. 審議事項

1. 特別措置による指導医の可否について（平成 17 年度第 1 回）（資料 2005-4）
 特別措置による指導医への 1 名の申請について，審議の結果，条件を満たすものとして適格と認めた。
2. 日本専門医認定機構評議員の選出について
 引き続き大前委員と，浜口前委員の後任として東委員が担当することとし，必要な場合の代理出席者として東京在住の部会委員（候補：大久保靖司口頭試験部会委員）を予め指名することとした。
3. 産業医実務研修手帳改訂版「産業医実務研修記録」について（資料 2005-6～8）
 審議の結果，内容・項目，必須項目と推奨項目の区分については妥当であること，必須項目と推奨項目の受験資格評価基準と指導医判定と自己判定の乖離があった場合の扱いについては，次回委員会で最終的に調整を行うこととした。
4. 専門医制度ホームページの掲載内容について
 専門医制度認定機構では，指導医の名簿など公開することを義務づけており，本学会専門医制度においても指導医，専門医の名簿を学会ホームページ上に公開しているが，プライバシー保護の観点から必要な情報のみに限定すること，今後は資格申請，更新の手続きの際に許諾を得た上で，開示可能な情報を提供することとする。
5. 次回委員会開催日程について
 次回委員会は平成 17 年 7 月 10 日 12:30～14:30，名古屋市立大学で開催されることとなった。

平成 17 年度第 1 回産業医部会幹事会議事録

- 日 時：平成 17 年 4 月 20 日（水） 13：00～15：00
 場 所：東京慈恵会医科大学 高木会館 D1 会議室
 出席者：井上正岩，岩田全充，氏家睦夫，宇土 博，岡田 章，
 斉藤政彦，佐藤修二，佐藤広和，中屋重直，昇淳一郎，
 浜口伝博，広瀬俊雄，福本正勝，三好裕司，山田誠二

以上 15 名

欠席者：埋忠洋一，工藤康嗣，甲田茂樹，小林麻美，寺澤哲郎，
原 潤 泉，藤澤貞志，松田 元
高木 勝，藤代一也〔地震発生による交通機関遅れのため欠席〕

以上 10 名

(五十音順・敬称略)

議 長：岡田 章

議 事：

1. 審議事項

1) 産業医部会役員選挙

(1) 新幹事選出について

平成 17 年 2 月の任期満了に伴い，各地方会長に平成 17 年度からの幹事の推薦依頼をし，その結果，新幹事が決定した旨の報告があり，各幹事の自己紹介が行われた。

(2) 幹事の任期について

任期について，学会の定款等には記載されていないが，慣例として理事と同時期に改選していた。今後，任期を 2 年とするか 3 年とするかについては，3 部会の整合性が必要であることも考慮にいれ，今期中に検討の上，決定する事が確認された。

(3) 部会長の選出ならびに副部会長の指名について

以下の通り，満場一致で部会長が承認され，部会長の指名により副部会長が決定した。

部会長 岡田 章

副部会長 広瀬俊雄

(4) 幹事の業務分担について

以下の通り承認された。

総務・会計担当 藤代一也

広報担当 三好裕司・山田誠二

学術担当 浜口伝博（但し平成 17 年 6 月 11 日迄，以後は再協議）

監事担当 高木 勝

(5) 理事会選出幹事について

前期は，斉藤政彦幹事，浜口伝博幹事の 2 名で，任期は 6 月 11 日の理事会までである。この後，1 人以上の理事推薦幹事が加入する予定であることも確認された。

2) 平成 17 年度事業計画

資料 1 にもとづいて説明があり，承認された。

また，宇土幹事より，以下の 2 点につき資料訂正の説明があった。

・産業医部会・産業衛生技術部会合同セミナーについて

産業看護部会からの強い要望により，今年度はセミナーの名称を「産業医・産業看護・産業衛生技術部会合同セミナー」に変更した。今後については検討を要する。

・三部会合同企画リレーワークショップについて

開催日が，平成 17 年 10 月 14 日（金）から 10 月 15 日（土）へ変更になった。

3) 『産業医活動をする人のために』について

(1) 新幹事へ本書発行に関して以下の通り趣旨説明がなされた。

従来にない産業医向けの本として，産業医活動について業種・業態別に記載されたものを予定している。対象は嘱託産業医，構成は約 50 項目・300～400 頁で，発行所は財団法人産業医学振興財団である。難点は一般書店に並ばないこと，利点は価格がおさえられること（約 3,000 円を予定）である。

(2) 進捗状況について以下の通り報告があった。

・約 40 名に執筆を依頼したうちで，1 名のみが経験不足を理由に辞退された。

・現在 85～90% の原稿が集まり，本日開催された産業医部会役員会において編集作業を行った。予定通り，8～9 月頃に発刊できる見込みである。

・コラムについては，あらたに日本産業衛生学会理事へ執筆を依頼し，約 12 名の方より了承を得ている。産業医部会新幹事の方にも後日執筆要項を送付するので，ぜひともコラムの執筆をお願いしたい。

(3) 執筆料等について以下の通り説明があり，承認された。

本部会の利益については未定で，発行所と今後交渉の予定である。

4) 第 5 回産業医フォーラムの新テーマについて

広瀬副部会長より，以下の通り説明があり，承認された。

今までは，3 回ぐらいを 1 つのテーマで行うという方針であった。「生活習慣病と労働」というテーマは，今回（東京）が 3 回目である。今後，単発とするのかシリーズとするのか，また，どのようなテーマにするのかについては，広瀬副部会長が幹事へメール等でアンケート調査し，7 月の幹事会で決定することとした。

5) 全国協議会の運営に関する申し合わせ事項について

資料 4 にもとづき，以下の 2 点について説明があり，承認された。

(1) 機関紙への寄稿について

座長のまとめについては早めに回収し，本部会役員で直し読みすることとする。

(2) 助成金について

第 14 回（大阪）より準備金として担当事務局へ貸し付けることとしており，第 14 回では協議会終了後に返金した。今後も，出来る限り返金することとする。なお，産業看護部会にはこのような規定がなく 50 万円を助成金として拠出するというものであったので，第 14 回では全額を受け取った。

6) 産業医部会規定について

以下の説明があり，今後の検討事項として確認された。

今期中に整備したいと考えており，案を作成し，当部会幹事へ回覧する予定である。産業医部会としての意見をそえて，3 部会で整合性がとれるように調整したい。

また，広瀬副部会長より，以下の補足説明があった。

定款 第 9 章 部会の項目に“部会の細則は…”と記載されているが，部会の細則は 10 項目であるが産業衛生学雑誌に

も日本産業衛生学会ホームページにも記載されていない。細則には役員の任期は3年と記載されており(資料5参照)、定款40条に部会細則は理事会の議を経て理事長が定める、とあるので、任期を3年とするのか理事と同じ2年とするのかについて今後検討した上で、3部会で統一し、理事会に提出する必要がある。

7) その他

(1) 産業医・産業看護全国協議会の今後について

広瀬副部長より、以下の説明があった。

産業衛生技術部会を含めた3部会での合同開催については、3部会コラボレーション委員会で検討し、3部会で開催することについての利点と欠点をまとめて資料〔別添資料協議会3部会合同開催検討会議事録及び提案〕として3部会長会議に提出しているの、是非各幹事に配布していただき、配布のおりには参照されたい。

なお、広瀬副部長、宇土幹事が、引き続き設置された(3部会長会議報告参照)コラボレーション委員会の本部会からの委員として承認された。

(2) リレーワークショップについて

広瀬副部長より以下の説明があり、今後の検討事項として確認された。

今年度開催分(広島)については、本学会中に打ち合わせをする予定である。今年度のテーマに関しては、産業看護部会より“過重労働・過労自殺”のワークショップをいれてほしいとの要望があったため、宇土企画運営委員長の調整により、「働く人の健康(元気)を生み出す組織(職場)づくりー過重労働・過労自殺を中心に」としている。来年度開催分(新潟)については、現在、担当者間で調整中である。

(3) 産業医部会・産業衛生技術部会合同セミナーについて

宇土幹事より以下の説明があり、今後の検討事項として確認された。

平成17年度事業計画で述べた通り、産業看護部会からの強い要望により、今年度については看護職も参加可能とし、セミナーの名称を「産業医・産業看護・産業衛生技術部会合同セミナー」とした。

運営上、受け入れ可能な参加者数は50名が最大であるが、地元医師会との兼ね合いや産業医認定のことなども考慮に入れる必要がある。また、実際の運営は産業医部会と産業衛生技術部会が担っているということも事実である。

これらのことをふまえた上で、今後どのようにするのかコラボレーション委員会で引き続き検討していく予定である。

(4) 幹事会開催曜日について

開催曜日については土曜日開催の希望者が多く、開催地については従来どおり東京と大阪で交互に開催することで異論がなかった。

まず、土・日曜日に開催する場合、会場として丸紅株式会社を利用できないので、公衆衛生会館(東京)、八重洲会館(東京)、大阪産業保健推進センター(大阪)などが会場候補としてあげられ検討されたが、日程調整の結果、以下の通り

決定した。

日時:7月1日(金) 12:00~14:00役員会・
14:00~17:00幹事会
会場:丸紅株式会社大阪本社

2. 報告事項

1) 平成16年度事業報告・会計報告並びに監査報告

資料1にもとづいて報告があった。

2) 第7回プロフェッショナルコース(東京)の経過

浜口幹事より、以下の報告があった。

開催準備等は順調で、4月24日(日)に開催予定である。「化学物質管理とマネジメントシステム」については、参加者数をしぼって18名で開催する予定である。「過重労働対策の医学的エビデンスと法的問題」については今回で3回目の開催であり、今回で終了予定である。

3) 第4回産業医フォーラム(東京)の経過

三好幹事より、資料3にもとづいて以下の報告があった。

4月21日(木)に開催予定である。第5回のテーマについての審議の際に広瀬副部長より説明があったように、「生活習慣病と労働」というテーマでは3回目の開催となる。今回は、フォーラムに先立って開催されるシンポジウム2のテーマが「過重労働による健康障害防止対策の現状と課題」でフォーラムと近い内容であり、これに引き続き開催されることとなる。ディスカッションの時間を充分にとるなどの配慮をしているので、ぜひとも参加されたい。

4) 第15回産業医・産業看護全国協議会(広島)の経過

宇土幹事より、配布資料(協議会リーフレット)にもとづいて以下の報告があった。

平成17年10月13日(木)は3部会合同企画の合同セミナーを開催し、14日(金)・15日(土)が本学会となる。多数の参加をお願いしたい。また、現在ポスターセッションの演題を募集中である。

5) 各地方会での研修会

資料7にもとづき、健康スポーツ医・産業医合同研修会(大阪)の開催計画について説明があった。また、昨年、同研修会を開催した際の収益金10万円を本部会へ供出した旨の報告があり、各地方会での産業医部会の設立、活性化という意味も含めて、各地方会でもこのような収益をあげていただくとありがたいとの要望があった。

6) その他

(1) 3部会長会議の内容について

理事会前に1時間程度開催されている3部会長会議の内容について、以下の報告があった。

・3部会コラボレーション委員会について

3部会の連絡的役割を担うこと、3部会での合同企画等について継続的に検討を続けていくこととする。

・通信費について

現在、産業医部会、産業看護部会は徴収しているが、産業衛生技術部会は徴収していない。いずれ統一的な見識と実施に移行させる必要がある。

(2) 第39回中小企業安全衛生研究会全国集会後援依頼の件

資料8の通り、第39回中小企業安全衛生研究会全国集会事務局より後援依頼があり、本部会役員の了承のもと、依頼を受諾した旨の報告があった。

平成16年度第4回理事会(現新合同)議事次第

日 時：平成17年3月19日(土)13:00~17:00

場 所：東京八重洲ホール 701号室

出席者：藤本幸雄(理事長)、相澤好治、伊規須英輝、井谷徹、圓藤吟史、大前和幸、岡田 章、日下幸則、甲田茂樹、河野啓子、斉藤政彦、佐藤 洋、清水英佑、竹内康浩、田中勇武、角田文男、藤田雄三、芳原達也(以上理事)、大本美彌子、高田 勲(監事)

(欠席者)植本寿満枝、岸 玲子、小木和孝、斎藤和雄、佐藤章夫、実成文彦、中明賢二、能川浩二、野崎貞彦、浜口伝博、二塚 信(理事)

次期理事候補者の出席者：上田 厚、大久保靖司、加地正伸、川上憲人、清田典宏、車谷典男、小林章雄、杉本寛治、角田 透、東 敏昭、広瀬俊雄

開会に先立ち先日ご逝去された吉良尚平理事のご冥福を祈り黙祷を捧げた。

藤本理事長の挨拶の後、現理事・次期理事候補者の紹介があり、佐藤洋総務担当理事の進行役で会議が進められた。

理事26名(委任状4名)と監事2名が出席し、定款第25条により理事会が成立していることを確認し、議事録署名人に岡田章、田中勇武の両理事を決めた。

審議事項

1. 前回平成16年度第3回議事録が確認された。
2. 平成16年度事業報告(案)について、圓藤総務担当理事より提出され一部修正して了承された。
3. 平成16年度収支決算報告(案)について、芳原財務担当理事より、収入の増加・事業費の増加、77回学会からの収入があり内部留保が増え今後積立金等で事業を調整していくこととした。また、厚生労働省の指示により地方会決算も本部決算と合算し会計士の指導で作成することで了承された。
4. 平成17年度事業計画(案)について、圓藤総務担当理事より提出され一部修正して了承された。
5. 平成17年度予算(案)について、芳原財務担当理事より、機関誌印刷費・学会助成・データベースの増額、機関誌編集費、編集委員会費の減額の提案があり認められた。また、国際交流のための助成については、今後検討していくこととした。なお、データベース開発については会員の要望を聞いて使いやすいものにしていくことにした。
6. 平成17年度総会次第について、圓藤総務担当理事より提

出され、一部追加修正された了承された。

7. 理事長候補選挙について、角田透選挙管理委員より、3月5日に開票がなされ、清水英佑理事が有効投票数の過半数の票を獲得したことの報告があり了承された。
8. 編集委員の定員について、大前編集委員会担当理事より、投稿も増えた関係で現在20名のところを30名に増やしてほしいとの要望があり、了承された。
9. 生涯教育委員会資料刊行について、日下理事より、生涯教育ガイドライン要綱の利用上の解説資料を刊行し78回学会時に販売する。出版は労働科学研究所で印税は学会へ回すことで了承された。
10. 委員会に関する規程改正について、圓藤総務担当理事より、第1条の条文中定款35条を39条に変更する。第3条に「ただし編集委員会については30名以内とする。」を追加する。第3条2に「ただし倫理審査委員会委員の一部は非会員から理事長が委嘱する。」を追加することの提案があり、了承された。
11. 第16回産業医・産業看護全国協議会について、日下理事より、平成18年9月23・24日に新潟市で開催するとの提案があり、了承された。
12. 第80回日本産業衛生学会について、圓藤総務担当理事より、平成19年4月24日~28日に大阪国際会議場(圓藤企画運営委員長)で開催するとの提案あり、了承された。
13. 次回理事会開催日について、平成17年6月11日(土)に13時から公衛ビル3階会議室で開催することとした。
14. その他
 - ①第13回産業保健サービスに関する国際学会からのお願いについて、相澤副理事長より提案があり、後援名義使用と機関誌でのお知らせは了承されたが、補助金については次回理事会で検討することとした。
 - ②アジア塵肺WS提案について、日下理事より、国際交流費の申請の提案があり審議した結果、次回理事会で検討することとした。
 - ③国内・国際協力助成に関する取扱いについては次回理事会で審議することとした。
 - ④許容濃度等に関する委員会旅費支払いについて、大前理事より提案があり、検討することとした。
 - ⑤産業医部会・産業看護部会の事業計画について、岡田部長・河野部会長より提出され承認された。また、産業医部会幹事の推薦があり承認された。

報告事項

1. 第78回日本産業衛生学会について、清水理事より、総会(4月20日)は東京慈恵会医科大学で、大会(4月21~23日)は東京プリンスホテルで開催する準備をしている。また、講演集は一演題1ページ編集しており、4月上旬に送付する予定であるとの報告があった。
2. 第15回産業医・産業看護全国協議会について、芳原理事より、10月14~15日(広島・宇土企画運営委員長)に行うことの報告があった。また、芳原達也氏が中国地方会長になったとの報告があった。
3. 産業医部会報告について、岡田理事より、広報活動として

部会編集の本を産業医学振興財団から発行すること、3部会コラボレーション委員会が発足したことの報告があった。

4. 産業看護部会報告について、河野理事より、産業看護部会会員数は961人、産業看護師数997人になったこと、産業看護の定義の見直しをしたこと、教育の実施を行うことの報告があった。
5. 産業技術部会報告について、田中理事より、総会・幹事会・大会の報告と技術講座をテキストとして中央労働災害防止協会から出版するとの報告があった。
6. 専門医制度委員会報告について、東新理事より、登録者数(指導医245人、専門医114人、研修登録医355人)、平成17年度専門医試験日程、更新スケジュールの報告があった。また、専門医制度委員メンバーに関して浜口伝博氏から広瀬俊雄氏に変更になったとの報告があった。
7. 職域口腔保健研究会世話人交代について、藤田理事より、藤田雄三氏から加藤元氏に交代したとの報告があった。
8. 会員の状況について、圓藤総務担当理事より、正会員7,197人(3月10日現在)の報告があった。
9. 協賛・後援等について、圓藤総務担当理事より、<日本睡眠環境学会・協賛><日本エアロゾル学会・共催>をしたとの報告があった。
10. その他

- ①労働安全衛生法等の一部改正する法律案概要について、甲田理事より、労働者の生命や生活に関わる問題が深刻化したことから危険性・有害性の低減に向けた事業者による措置の充実、過重労働・メンタルヘルス対策の充実、特殊健診結果の個人通知の義務化が加えられた。また、過重労働対策については面接指導マニュアルを作成し来年度以降の施行に備えるようになっていくとの報告があった。
- ②関東地方会長について、清水理事より、地方会幹事会で審議した結果、理事長と地方会会長を併任しない方針となったため再選挙を行うとの報告があった。

平成17年度日本産業衛生学会総会議事録

日 時：平成17年4月20日(水) 15:00～17:00
場 所：東京慈恵会医科大学 大学1号館3階講堂

1. 開会：佐藤洋総務担当理事の司会で開催した。
2. 理事長挨拶：藤木幸雄理事長が挨拶を述べた。
3. 企画運営委員長挨拶：清水英佑企画運営委員長が挨拶を述べた。
4. 物故会員の報告：圓藤理事より、昨年の総会以降に池田伊津子、馬場快彦(名誉)、國屋輝道、二宮ルリ子、釣谷伊希子、後藤 猛、梅村公恵、谷岡康雄、坂井 公、町田勝彦、村岡真理、助川秀弥(名誉)、前鼻三雄、梶 麻子、古見耕一、牧野宣一、小川和夫、前田和子、寺沢ミエコ、久保田芳男、山岡完司、岸本頼子、澤田 勁、山脇靖弘、近藤有好、鈴木三郎、吉良尚平(理事)以上27名の諸先生方がご逝去された報告があり、スマトラ島沖地震の被災者のご冥福を含めて祈り黙祷を捧げた。

5. 議長選出：清水英佑(東京慈恵会医科大学)を議長に、武藤孝司(独協医科大学)を副議長に選出され議長席についた。以下、議長により議事が進められた。
6. 議事録署名人の指名：議長指名により議事録署名人には、中館俊夫代議員と廣尚典代議員が指名された。
7. 総会の成立：議長の求めで、圓藤理事より、代議員数650名のうち、出席者232名、委任状256名、合計488名で、定款第29条により本日の総会は成立していると報告され了承された。

議 事

第1号議案 機関誌の発行について

小泉編集委員長より、産業衛生学雑誌46巻1-6号の刊行はほぼ順調で、21編が発行され(投稿数25編)、Journal of Occupational Health (JOH) もほぼ順調で、71編が発行され(投稿数145編)、また、3年間の任期を勤めていただいた海外の編集委員に記念品を贈呈し、3年間で2回以上の査読をいただいた非編集委員にも薄謝を贈呈したとの報告があった。

質問や異議はなく、第1号議案は原案通り可決された。

第2号議案 平成16年度事業報告について

圓藤理事より資料を基に概要の説明がなされ一部訂正があった。

質問や異議はなく、第2号議案は原案通り可決された。

第3号議案 平成16年度決算報告案について

芳原財務担当理事より平成16年度収支決算報告について資料を基に報告された。特に厚生労働省からの指導で部会・委員会・地方会の収支計算書総括表を作成したとの報告があった。

高田昂監事より、資料のとおり、大本美彌子監事とともに平成17年3月29日に公認会計士の立ち会いの下に監査を行い、会計関係書類等を閲覧した結果、適正に経理と職務運営がされているとの報告がなされた。

科目について一部訂正の指摘があり訂正された。その他、質問や異議はなく、第3号議案は原案通り可決された。

第4号議案 平成17年度事業計画案について

圓藤総務担当理事より平成17年度事業計画案について資料を基に提案された。

個人情報保護法の施行に伴い、健康情報保護の強化との関連で産業保健現場に共通した新しい課題として健康情報の保護及び収集の見直しに関連する事業を事業計画に入れてほしいこと、アジア地域を中心とした産業保健活動への協力および来年のICOH 100周年に対する協力についての提案があった。提案の2件は理事会で検討することとした。その他、質問や異議はなく、第4号議案は原案通り可決された。

第5号議案 平成17年度予算案について

芳原財務担当理事より平成17年度予算案について資料を基に提案された。昨年の実績に合せて修正したとの説明があった。学会開催費については、前年度に300万円、当年度に700万円を渡すことの説明があった。

質問や異議はなく、第5号議案は原案通り可決された。

第6号議案 第15回産業界・産業看護全国協議会開催準備状

況について

宇土博企画運営委員長より、広島市（10月13～15日・広島アステールプラザ）において開催し、テーマは「産業保健の新たな潮流を求めて—人間工学の役割と課題—」とすることの説明があり、岡田章産業医部会長・河野啓子産業看護部会長から挨拶があった。

質問や異議はなく、第6号議案は原案通り可決された。

第7号議案 第12回産業技術部会大会準備状況について

田中勇武部会長より、10月26日に全国産業安全衛生大会の1日目に緑十字展と一緒にを行うとの説明と挨拶があった。

質問や異議はなく、第7号議案は原案通り可決された。

第8号議案 第79回日本産業衛生学会開催準備状況について

佐藤洋企画運営委員長より、来年の第79回日本産業衛生学会（5月9～13日・仙台市国際センター）は、総会は9日、特別研修会は13日に行うこと等の説明と挨拶があった。

質問や異議はなく、第8号議案は原案通り可決された。

第9号議案 第16回産業医・産業看護全国協議会開催地について

圓藤理事より、平成18年9月23・24日に新潟市で開催したいとの提案があった。

質問や異議はなく、第9号議案は原案通り可決された。

第10号議案 第80回日本産業衛生学会開催地について

圓藤理事より、近畿地方会担当で平成19年4月24～28日（大阪国際会議場）で開催したいとの提案があった。

質問や異議はなく、第10号議案は原案通り可決された。

第11号議案 名誉会員の推薦について

圓藤理事より、名誉会員の推薦はなかったこと、学会賞は田中勇武氏、奨励賞は野見山哲生氏、功労賞は影山浩氏、松井治子氏に授与することが報告された。

質問や異議はなく、第11号議案は原案通り可決された。

第12号議案 許容濃度等に関する提案について

大前委員長より、昨年の総会で暫定値として提案された、アクリルアミド・アクリル酸メチル・コールタール・コールタールピッチ揮発物・フタル酸ジ-2-エチルヘキシル・ベリリウムおよびベリリウム化合物の許容濃度或いは発がん分類について、特に異議・意見がないため正式な許容値とするという報告があった。

また、新たに次のものが暫定値として提案された。

改訂案

（許容濃度）

●クロロホルム

許容濃度 3 ppm (14.7 mg/m³) (皮) 発がん分類第2群B
新提案

（生物学的許容値）

●キシレン

尿中総メチル馬尿酸
800 mg/L (o-, m-, p-三異性体の総和)
採尿時期：週の後半の作業終了時

●ジクロロメタン

尿中ジクロロメタン 0.2 mg/L
採尿時期 作業終了時

●コバルトおよびコバルト無機化合物（酸化コバルトを除く）

尿中コバルト 35 μg/L

血中コバルト 3 μg/L

試料採取時期 週末の作業終了前2時間以内

（前文の改定）

●「I. 化学物質の許容濃度 3. 経皮吸収」

●「Ⅲ. 発がん物質」

（許容基準）

●紫外放射

30 J/m²（実効照度の1日8時間の時間積分値として）

また、再評価中の粉塵については来年に提案する予定であるとの報告があった。

以上の提案に質問や異議はなく、第12号議案は原案通り可決された。

第13号議案 理事・監事の選任について

浜口理事（中央選挙管理委員長）より、今年度より新しい制度で行われ円滑に終了したこと、および、その結果が以下のように報告され、選任の提案があった。

理事：北海道地方会 岸 玲子・清田典宏、東北地方会 佐藤 洋・広瀬俊雄、関東地方会 相澤好治・大久保靖司・大前和幸・加地正伸・河野啓子・清水英佑・角田透・能川浩二・浜口伝博・藤田雄三、北陸甲信越地方会 日下幸則・高橋英尚、東海地方会 井谷 徹・小林章雄・齊藤政彦、近畿地方会 圓藤吟史・岡田 章（丸紅）・車谷典男・杉本寛治、中国地方会 川上憲人・芳原達也、四国地方会 甲田茂樹・実成文彦、九州地方会 上田 厚・田中勇武・東 敏昭

監事：大本美彌子・徳永力雄

提案に質問や異議はなく、第13号議案は原案通り可決された。

第14号議案 理事長の選任について

浜口理事（中央選挙管理委員長）より、当選・清水英佑氏（276票）、次点・圓藤吟史氏（150票）、白票（4票）、無効（51票）、投票総数（481票）で投票率は74%であったとの報告があり、選任の提案があった。

提案に質問や異議はなく、第14号議案は原案通り可決された。

新理事の紹介と新理事長清水英佑先生のご挨拶があった。

第15号議案 その他

その他、意見・提案はなく閉会となった。

平成16年度事業報告

1. 総会を平成16年4月13日に名古屋市において開催した。
2. 理事会を4回（6月12日、9月18日、12月11日、3月19日）開催した。
3. 機関誌「産業衛生学雑誌」及び「Journal of Occupational Health」（第46巻：和文6冊，英文6冊，学会号1冊）を発行した。
4. 第77回日本産業衛生学会を平成16年4月13日～17日にわたり、名古屋市において、東海地方会の担当（井谷徹企画運営委員長）で開催した。

5. 第 14 回産業医・産業看護全国協議会を平成 16 年 10 月 29・30 日に近畿地方会・産業医部会・産業看護部会の担当(岡田章企画運営委員長)で、大阪市において開催した。
6. 第 10 回産業衛生技術部会大会を平成 16 年 10 月 27 日に大阪市において開催した。
7. 6 委員会, 1 非常設委員会, 9 地方会, 3 部会, 26 研究会の活動が行われた。
8. 名誉会員 3 名に推戴し, 奨励賞 2 名に功労賞 7 名に授与した。
9. 専門医制度について, 指導医及び専門医の更新手続きと専門医資格認定試験を行い, 平成 16 年 12 月 11 日現在, 指導医 244 名, 専門医 115 名が登録された。研修登録医は 351 名となっている。
10. 日本産業衛生学会の産業看護師は, 平成 16 年 12 月現在 958 名が登録されている。
11. 定款ならびに役員選任規程を改定し, 代議員選任規程を制定した。
12. 平成 16 年 2 月 11 日～平成 17 年 2 月 10 日までの入会者は 647 名, 退会者は 780 名で平成 16 年度代議員会通知時の代議員は 575 名であった。

第 77 回日本産業衛生学会の開催について

第 77 回日本産業衛生学会は, 東海地方会が担当し, 企画運営委員会(企画運営委員長: 井谷 徹 名古屋市大教授)および実行委員会を組織し, 学会の計画, 運営に当たった。学会は, 「多様化する職域保健ニーズに応える」を大会テーマに, 4 月 13 日(火)～17 日(土)(17 日は特別研修会)の間, 名古屋国際会議場で開催した。4 月 13 日～16 日の学術総会には 2,320 名(うち非学会員: 943 名)が, また, 特別研修会には 538 名(うち非学会員: 126 名)の参加者を得た。

学術総会では, 一般発表(口演発表 177 題, ポスター発表 357 題)および特別企画として, メインシンポジウム 1 題, 特別講演 4 題, シンポジウム 5 題, フォーラム 4 題, 特別報告 31 題, 奨励賞講演 2 題の報告が行われた。また, 多くの参加者を得て, 地域交流集会, ランチョンセミナーも開催された。会期にあわせ各種委員会, 部会, 研究会および自由集会, 書籍・機器展示, 懇親会が開催された。なお, ポスター発表会場には産業保健推進センター活動報告コーナーを併設し, 全国 14 施設から各地域の産業保健推進センターの活動が紹介された。

以下に, 主な企画内容について報告する。メインテーマ「多様化する職域保健ニーズに応える」に関連して, メインシンポジウム「多様化する職域保健ニーズへの対応」を企画し, 多くの参加者とともに今後の産業衛生活動のあり方を論議した。特別講演として, 「European response to diversifying occupational health needs」(演者: Prof. Rantanen ICOH 会長), 「産業保健サービスのあり方と専門職の育成」(演者: 大久保利見 産医大学長), 「感染症の行方—SARS に学ぶ」(演者: 加藤延夫 愛知医大学長), 「経営側から見た産業保健の役割」(演者: 岡田恭彦 富士通常務)が行われ, 産業衛生上の最新トピックスや課題に関する講演が行われた。シンポジウムは, 「産業保健

における疫学の役割と課題」, 「有害化学物質の毒性評価方法の新しい展開」, 「作業関連運動器障害(WRMSD)—概念・要因・対策の新しい流れ」, 「アジアにおける産業保健活動」, 「健康職場—メンタルヘルスの一次予防—」をテーマに開催され, 内容のある議論が活発になされた。各部会および歯科医師グループの提案によって企画された 4 つのフォーラム(「産業医に求められるスキル」, 「産業看護職は働く人々の健康にいかに関与できるか」, 「作業環境評価指標と許容濃度等の活用」, 「これからの口腔保健」)では, 各専門分野の将来への課題に関する論議がなされた。地域交流集会は, 「明日からできる過重労働・健康障害防止への取り組みを考える」をテーマとして開催され, 地元労働者を中心とする多くの参加者とともに, 過重労働による健康障害予防策に関する意見交換を行った。

最後となりましたが, 特別講演やシンポジウム等で貴重なご講演を頂きました講師の皆様, ご参加頂いた皆様, 顧問の先生方, 学会に協賛くださいました個人・団体, そして企画運営委員会および実行委員会メンバーをはじめ, 本学会開催のためにご支援・ご協力頂きました皆様に衷心より感謝申し上げます。

第 14 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会

第 14 回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会は「流動化する社会と産業保健」をメインテーマに, 岡田章(丸紅(株)大阪健康開発センター)企画運営委員長のもと, 平成 16 年 10 月 28 日(木), 29 日(金), 30 日(土), 大阪国際交流センター(大阪市)で開催された。参加者は 831 名であった。以下プログラム概要を記す。

- ・特別講演「今企業が求められる経営革新—産業保健への影響—」: 奥田 務 ((株)大丸代表取締役会長兼 CEO)
- ・産業歯科特別講演「口腔保健から見た産業衛生管理」: 神原正樹 (大阪歯科大学教授)
- ・教育講演「多様化する勤務態様と快適職場づくり—企業内健康保持増進対策—」: 徳永力雄 (関西医科大学名誉教授)
- ・シンポジウム 1 「アジアに展開する企業戦略と産業保健の課題」(2 部会の共同企画)
- ・シンポジウム 2 「多様化する企業形態と労働形態に対応する産業保健の生かし方」(2 部会の共同企画)
- ・シンポジウム 3 「激変する企業環境とヘルシーカンパニーの創造」(産業医部会企画)
- ・シンポジウム 4 「産業看護の専門性—産業看護の定義と役割の改正を機会に考える—」(産業看護部会企画)
- ・シンポジウム 5 「歯科からみた産業保健」(産業歯科グループ企画)
- ・リレーワークショップ「働く人の健康(元気)を生み出す組織(職場)づくり—職場におけるヘルスプロモーション—」(2 部会に産業衛生技術部会も加わっての企画)
- ・ワークショップ 1 「労働者の適正配置について」
- ・ワークショップ 2 「事業場における感染症をめぐる対応(特に, 地域・専門病院との連携)」
- ・ワークショップ 3 「これからの健康管理システムの方向性」

- ・サテライトセミナー1「メンタルヘルスのポイント」
 - ・サテライトセミナー2「産業医からみた糖尿病—職場と病院, 診療所の架け橋として」
 - ・サテライトセミナー3「生活習慣病—健康増進法に基づいた健康支援—」
 - ・実地研修10箇所
 - ・ポスターセッション35題
 - ・ランチョンセミナー3題
- 今回は、上述の通り2部会が各々独自で企画したものと、協

議の上企画した共通の話題性のあるシンポジウムを開催できた点、さらに複数年にわたって同一テーマで議論を重ねるリレーワークショップを初めて設営し得た点が特徴であった。加えて、日本学術会議環境保健学研究連絡委員会（委員長 角田文男）との共催で、市民公開シンポジウム「流動化社会と産業保健」も開催され、新しい試みとして特筆したい。

以上は、多くの企業・団体各位のご支援、ご助力に支えられ運営し得た。厚く御礼申し上げますと共に、参加者並びに座長、講師各位に敬意と感謝の意を心より表し開催の報告とする。

会費納入のお願い

会員各位

平成17年度の会費10000円を納入下さいますようお願い致します。払込通知票は、47巻1号(1月号)に綴じ込みで入っております。なお、退会の際は、文書でご連絡下さい。「用紙を紛失した方は、郵便局のブルーの用紙でお願いします」

郵便振替口座 00100 - 7 - 133495
加入者名 社団法人 日本産業衛生学会

日本産業衛生学会事務局

第12回日本免疫毒性学会学術大会— JSIT 2005

日時：平成17年9月20日(火)～21日(水)

会場：東京大学・弥生講堂(〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学 農学部内) 東京メトロ南北線：東大前下車 徒歩2分

主テーマ：免疫毒性研究の展開—個体、細胞、分子のクロストーク

招待講演：Immunotoxicology of therapeutics <仮題>
(Utrecht Univ., Netherlands) R.H. Pieters

基調講演：免疫毒性研究2005(帝京大薬) 大沢基保
一般演題、口頭発表(質疑含め15分)およびポスター発表
懇親会：20日(火)18:00～, 学生会分館(東大赤門横)

問い合わせ：

〒199-0195 神奈川県津久井郡相模湖町寸沢嵐1091
帝京大学薬学部衛生 薬学講座内
第12回日本免疫毒性学会・大会事務局
Fax & Tel: 0426-85-0072
E-mail: jsit-sec@pharm.teikyo-u.ac.jp

第54回労働衛生史研究会

日時：平成17年10月22日(土)10:00～17:00
(懇親会 17:30～19:30)

会場：同志社大学今出川キャンパス 徳照館1階
(京都市上京区今出川通烏丸東北角, 地下鉄今出川
駅徒歩1分)

特別講演：「戦後京都において発生した職業病」
乾 修然 (財)京都工場保健会名誉所長ほか

研究会参加費：無 料

懇親会参加費：2,000円

演題募集期限：9月20日(火)

抄録提出期限：10月5日(水)

演題申込み先：

〒602-0000 京都市上京区今出川通烏丸東入ル

同志社大学社会学部 千田忠男

TEL: 075-251-3446 FAX: 075-251-3066

現地世話人：乾 修然 会場世話人：千田忠男